

受付日	受付番号
-----	------

取付のみ

国立市家具転倒防止器具等取付申請書

年 月 日

国立市長 殿

国立市家具転倒防止器具等支給等事業実施要綱に基づき、下記のとおり家具転倒防止器具等の取付けを申請します。

なお、取付要件の審査に伴い、住民基本台帳その他公簿により私の住民記録やしょうがい の程度を確認すること、住所、氏名及び電話番号を器具等の取付けを依頼する事業者 に提供することに同意します。

申請者 太枠の中をご記入ください。		事前調査欄
住所 〒 国立市	本人確認用に提示するもの	取付け 可・不可
(フリガナ) 氏名 (世帯主等) ㊞	☐ 免許証 ☐ 保険証 ☐ 身分証明書 ☐ その他 (代理人についても上記の証明を提示してください。)	取下げ・変更
電話番号		確認者印
世帯員 氏名 ㊞	氏名 ㊞	

次の表から取付けを希望する器具等を選び、数量等を記入してください。取付け限度は **150ポイント** 以内です。

	器具等名	ポイント	数量	ポイント計
1	転倒防止ベルト[ビヨンタ] (2本1組)	30		
2	家具転倒防止版[ふんばる君] (2本入り)	20		
3	T型家具転倒防止器具[不動王T型固定式] (2個1組)	30		
4	薄型テレビ用耐震シート[不動王耐震シート] (6枚入り)	30		
5	突っ張り棒[マグニチュード7ML-35] (2本組み) 家具から天井の高さ25cm～35cm	75		
6	突っ張り棒[マグニチュード7ML-50] (2本組み) 家具から天井の高さ35cm～50cm	75		
7	突っ張り棒[マグニチュード7ML-80] (2本組み) 家具から天井の高さ50cm～80cm	75		
8	突っ張り棒[マグニチュード7ML-110] (2本組み) 家具から天井の高さ80cm～110cm	75		
合計ポイント				

※国立市家具転倒防止器具等給付等事業（H21～H23）及び国立市高齢者家具転倒防止器具等支給等事業（H26～H30）、家具転倒防止器具等支給取付け事業（R1～R6）において、すでに器具等の取付けを受けている世帯は、取付けの対象外です。

※突っ張り棒は、天井がコンクリートの場合に適しています。事前に取付場所等を確認してください。

※以下の取付要件に該当しない方は、取付けはご自身で行っていただきます。

＜取付要件確認欄＞	
1 満75歳以上の者のみで構成されている世帯	
2 身体障害者手帳2級以上の交付を受けている者が属する世帯 所持者氏名〔	〕
3 愛の手帳2度以上の交付を受けている者が属する世帯 所持者氏名〔	〕
4 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者が属する世帯 所持者氏名〔	〕
5 その他〔	〕

受付日	受付番号
-----	------

取付のみ
記入例

立市家具転倒防止器具等取付申請書

年 月 日

に 般

国立市家具転倒防止器具等支給等事業実施要綱に基づき、下記のとおり家具転倒防止器具等の取付けを申請します。

なお、取付要件の審査に伴い、住民基本台帳その他公簿により私の住民記録やしょうがい の程度を確認すること、住所、氏名及び電話番号を器具等の取付けを依頼する事業者 に提供することに同意します。

申請者 太 柁の中をご記入ください。

住所 〒186-8501 国立市 富士見台2-47-1		本人確認用に提示するもの ☐ 免許証 ☒ 保険証 ☐ 身分証明書 ☐ その他 (代理人についても上記の証明を提示してください。)	事前調査欄
(フリガナ) くにたち たろう 氏名 (世帯主等) 国立 太郎			取付け 可・不可
電話番号 042-576-2111			取下げ・変更
世帯員 氏名 ⑧ 氏名 ⑧			確認者印

次の表から取付けを希望する器具等を選び、数量等を記入してください。取付け限度は150ポイント以内です。

	器具等名	ポイント	数量	ポイント計
1	転倒防止ベルト[ビヨンタ] (2本1組)	30		
2	家具転倒防止版[ふんばる君] (2本入り)	20		
3	T型家具転倒防止器具[不動王T型固定式] (2個1組)	30		
4	薄型テレビ用耐震シート[不動王耐震シート] (6枚入り)	30		
5	突っ張り棒[マグニチュード7ML-35] (2本組み) 家具から天井の高さ25cm～35cm	75	1	
6	突っ張り棒[マグニチュード7ML-50] (2本組み) 家具から天井の高さ35cm～50cm	75		
7	突っ張り棒[マグニチュード7ML-80] (2本組み) 家具から天井の高さ50cm～80cm	75	1	
8	突っ張り棒[マグニチュード7ML-110] (2本組み) 家具から天井の高さ80cm～110cm	75		
合計ポイント				

※国立市家具転倒防止器具等給付等事業 (H21～H23) 及び国立市高齢者家具転倒防止器具等支給等事業 (H26～H30)、家具転倒防止器具等支給取付け事業 (R1～R6) において、すでに器具等の取付けを受けている世帯は、取付けの対象外です。

※突っ張り棒は、天井がコンクリートの場合に適しています。事前に取付場所等を確認してください。

※以下の取付要件に該当しない方は、取付けはご自身で行っていただきます。

<取付要件確認欄>

1

満75歳以上の者のみで構成されている世帯

2身体障害者手帳2級以上の交付を受けている者が属する世帯 所持者氏名 []

3愛の手帳2度以上の交付を受けている者が属する世帯 所持者氏名 []

4精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者が属する世帯 所持者氏名 []

5その他 []